

「ディスクロージャー誌（2008）」の一部訂正について

「ディスクロージャー誌（2008）」の記載に一部訂正がありましたので、お詫びするとともに下記のとおり訂正いたします。なお、訂正箇所につきましては、下線で表示しております。

記

【訂正箇所】

●事業の概況

29 ページ 「事業の経過および成果Ⅲ損益状況」

	訂正前	訂正後
国内基準に基づく自己資本比率	<u>9.80%</u>	<u>9.75%</u>

30 ページ 「主要な経営指標の推移」

自己資本比率

	平成 16 年 3 月期	平成 17 年 3 月期	平成 18 年 3 月期	平成 19 年 3 月期	平成 20 年 3 月期
訂正前	12.88%	21.27%	11.87%	<u>13.22%</u>	<u>9.80%</u>
訂正後	12.88%	21.27%	11.87%	<u>13.19%</u>	<u>9.75%</u>

●自己資本の充実の状況

55 ページ 「自己資本の構成に関する事項（平成 20 年 3 月末）」

（単位：百万円）

リスク・アセット等	訂正前		訂正後	
	平成 19 年 3 月末	平成 20 年 3 月末	平成 19 年 3 月末	平成 20 年 3 月末
資産（オン・バランス）項目	167,715	131,898	167,715	131,898
オフ・バランス取引項目	<u>3,449</u>	<u>2,513</u>	<u>3,879</u>	<u>3,122</u>
オペレーショナル・リスク相当額 を 8% で除して得た額	4,981	3,983	4,981	3,983
リスク・アセット等合計	<u>176,146</u>	<u>138,395</u>	<u>176,576</u>	<u>139,004</u>
自己資本比率（国内基準）	<u>13.22%</u>	<u>9.80%</u>	<u>13.19%</u>	<u>9.75%</u>

56 ページ 「自己資本の充実度に関する事項」

○ 信用リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

	訂正前		訂正後	
	平成 19 年 3 月末	平成 20 年 3 月末	平成 19 年 3 月末	平成 20 年 3 月末
貸出金	4,012	3,338	4,012	3,338

有価証券	2,015	1,711	2,015	1,711
その他	818	326	836	350
合計	6,846	5,376	6,863	5,400

○ 単体自己資本比率および単体基本的項目比率

(単位：百万円)

	訂正前		訂正後	
	平成19年3月末	平成20年3月末	平成19年3月末	平成20年3月末
単体自己資本比率	13.22%	9.80%	13.19%	9.75%
単体基本的項目比率	13.13%	9.72%	13.09%	9.68%

○ 単体総所要自己資本額

(単位：百万円)

	訂正前		訂正後	
	平成19年3月末	平成20年3月末	平成19年3月末	平成20年3月末
単体総所要自己資本額	7,045	5,535	7,063	5,560

57～59 ページ 「信用リスクに関する事項」

○ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（地域別、業種別、残存期間別）

平成19年3月末

(訂正前)

(単位：百万円)

平成19年3月末	合計	貸出金	有価証券	コミットメント等	その他
(地域別・業種別)					
金融・保険業	53,030	18,238	31,750	1,973	1,069
国内合計	1,038,046	308,779	646,633	5,504	77,129
(残存期間別)					
1年以内	796,552	156,247	565,855	437	74,013
合計	1,038,046	308,779	646,633	5,504	77,129

(訂正後)

(単位：百万円)

平成19年3月末	合計	貸出金	有価証券	コミットメント等	その他
(地域別・業種別)					
金融・保険業	656,641	18,238	31,750	338,225	268,428
国内合計	1,641,657	308,779	646,633	341,756	344,488
(残存期間別)					
1年以内	1,400,157	156,247	565,855	336,689	341,366
合計	1,641,657	308,779	646,633	341,756	344,488

平成 20 年 3 月末

(訂正前)

(単位：百万円)

平成 20 年 3 月末	合計	貸出金	有価証券	コミットメント等	その他
(地域別・業種別)					
金融・保険業	<u>185,986</u>	12,495	57,707	<u>50,667</u>	65,115
国内合計	<u>1,260,757</u>	548,994	591,875	<u>53,277</u>	66,610
(残存期間別)					
1 年以内	<u>1,047,239</u>	425,667	505,228	<u>52,094</u>	64,247
合計	<u>1,260,757</u>	548,994	591,875	<u>53,277</u>	66,610

(訂正後)

(単位：百万円)

平成 20 年 3 月末	合計	貸出金	有価証券	コミットメント等	その他
(地域別・業種別)					
金融・保険業	<u>516,031</u>	12,495	57,707	<u>380,713</u>	65,115
国内合計	<u>1,590,803</u>	548,994	591,875	<u>383,322</u>	66,610
(残存期間別)					
1 年以内	<u>1,377,284</u>	425,667	505,228	<u>382,140</u>	64,247
合計	<u>1,590,803</u>	548,994	591,875	<u>383,322</u>	66,610

○ 標準的手法が適用されるエクスポージャーの状況

リスク・ウェイトの区分別信用リスク削減効果勘案後の残高

(単位：百万円)

	訂正前				訂正後			
	平成 19 年 3 月末		平成 20 年 3 月末		平成 19 年 3 月末		平成 20 年 3 月末	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	—	767,080	—	<u>1,060,821</u>	—	767,080	—	<u>970,970</u>
20%	2,090	<u>81,515</u>	11,247	<u>50,230</u>	2,090	<u>83,668</u>	11,247	<u>53,276</u>

59 ページ 「信用リスク削減手法に関する事項」

○ 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(訂正前)

(単位：百万円)

	訂正前		訂正後	
	平成 19 年 3 月末	平成 20 年 3 月末	平成 19 年 3 月末	平成 20 年 3 月末
適格金融資産担保	<u>2,609</u>	<u>403</u>	<u>604,060</u>	<u>417,254</u>

以上

-Disclosure- 2008

ディスクロージャー誌



日証金信託銀行株式会社
JSF Trust and Banking Co.,Ltd.

目 次

□	ごあいさつ	1
□	日証金信託銀行の概要	2
◆	経営の組織	2
	日証金信託銀行組織図	3
□	経営方針	4
◆	経営理念	4
◆	当社の主要な業務の内容	4
Ⅰ	信託業務	4
Ⅱ	銀行業務	5
◆	当面の営業方針	5
Ⅰ	信託業務部門	5
Ⅱ	営業部門	5
Ⅲ	資金証券部門	6
◆	内部統制の基本方針	7
Ⅰ	総則	7
Ⅱ	取締役の職務の執行に係る体制	7
Ⅲ	法令遵守の管理	9
Ⅳ	リスク管理体制	9
Ⅴ	監査役による監査の実効性確保	10
Ⅵ	企業集団の内部統制確保のための体制	11
◆	コンプライアンスに係る基本方針	11
◆	顧客保護等管理態勢	12
	顧客保護等管理に関する基本方針（概要）	12
◆	金融商品の販売等に係る勧誘方針	13
	金融商品の販売等に係る勧誘方針	13
◆	個人情報保護方針	14
	個人情報保護方針（プライバシーポリシー）	14
◆	内部監査	15

□	自己資本政策	16
◆	自己資本調達手段の概要	16
◆	自己資本の充実	16
◆	自己資本比率算出に係るリスク・アセットの算出方法	16
Ⅰ	信用リスク・アセットに関する事項	16
Ⅱ	信用リスク削減方法	17
Ⅲ	証券化エクスポージャー	18
Ⅳ	オペレーショナルリスクに関する事項	18
□	リスク管理の体制（方針および手続の概要）	19
◆	信用リスク	19
Ⅰ	基本方針	19
Ⅱ	信用リスク管理態勢	19
Ⅲ	個別審査管理	20
Ⅳ	ポートフォリオ管理	20
Ⅴ	貸倒引当金の計上基準	21
Ⅵ	派生商品取引における取引相手の信用リスク計測	21
◆	市場リスク	21
Ⅰ	基本方針	21
Ⅱ	金利リスク（銀行勘定における金利リスクに関する事項）	22
Ⅲ	株式リスク（銀行勘定における出資等または株式等 エクスポージャーに関する事項）	23
◆	流動性リスク	24
Ⅰ	基本方針	24
Ⅱ	流動性リスク管理態勢	24
◆	オペレーショナルリスク（事務リスク・システムリスク・法務リスク）	25
Ⅰ	事務リスク	25
Ⅱ	システムリスク	25
Ⅲ	法務リスク	26
Ⅳ	オペレーショナルリスクの計測方法	26

□	平成 20 年 3 月期における事業の概況	27
◆	金融経済環境	27
◆	事業の経過および成果	27
Ⅰ	銀行業務	27
Ⅱ	信託業務	28
Ⅲ	損益状況	28
Ⅳ	当社が対処すべき課題	29
◆	主要な経営指標の推移	30
□	財務諸表	31
◆	代表者による適正性の確認について	31
◆	財務資料に関する会計監査人の監査について	31
◆	金融商品取引法第 193 条の 2 の規定に基づく監査証明について	31
◆	自己資本比率の算定に関する外部監査について	31
◆	貸借対照表	32
◆	貸借対照表に関する注記（平成 20 年 3 月末）	33
◆	損益計算書	38
◆	損益計算書に関する注記（平成 20 年 3 月期）	39
◆	株主資本等変動計算書	40
◆	株主資本等変動計算書に関する注記（平成 20 年 3 月期）	40
◆	キャッシュ・フロー計算書	41
◆	キャッシュ・フロー計算書に関する注記（平成 20 年 3 月期）	41
□	主要な業務の状況を示す指標	42
◆	資金運用収支の内訳	43
◆	預金に関する指標	44
◆	貸出金等に関する指標	45
◆	リスク管理債権の期末残高	47

◆ 金融再生法に基づく資産査定の額	47
◆ 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額	47
◆ 貸出金償却の額	47
◆ 有価証券に関する指標	48
◆ 有価証券の時価情報	50
◆ 金銭の信託関係	52
◆ デリバティブ取引関係	52
□ 信託業務に関する主要な指標	53
◆ 信託財産残高表	53
◆ 金銭信託、年金信託、財産形成給付信託および貸付信託の 期末受託残高	53
◆ 元本補てん契約のある信託の種類別の期末受託残高	53
◆ 金銭信託の信託期間別元本残高	54
◆ 金銭信託の期末受託残高および運用状況	54
◆ 金銭信託に係る有価証券の残高	54
□ 自己資本の充実の状況	55
◆ 自己資本の構成に関する事項（平成 20 年 3 月末）	55
◆ 自己資本の充実度に関する事項	56
◆ 信用リスクに関する事項	57
◆ 信用リスク削減手法に関する事項	59
◆ 派生商品取引等の取引相手のリスクに関する事項	60
◆ 投資家としての証券化エクスポージャーに関する事項	61
◆ 銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャーに 関する事項	62
◆ 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用 した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額	62

□ ごあいさつ

皆様には、平素より、日証金信託銀行株式会社をお引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。

当社は、平成 10 年 11 月に日本証券金融株式会社の全額出資により設立され、同年 12 月より営業を開始いたしました。

おかげさまをもちまして、本年 12 月に当社は開業 10 周年を迎えることとなります。これもひとえに、お取引先をはじめとする皆様のご支援の賜と心よりお礼申し上げます。

平成 19 年度は、いわゆるサブプライム問題の影響などもあって、当社保有の証券化商品等について多額の損失を計上することとなり、皆様には多大のご迷惑とご心配をおかけいたしました。改めてお詫び申し上げます。

今後につきましては、引き続きコンプライアンス態勢およびリスク管理態勢を強化するとともに、日本証券金融グループの一員として親会社との連携を一層深めつつ収益基盤の強化に努め、証券市場の発展に貢献する信託銀行として、皆様の期待に応えてまいる所存でございます。

今後とも格別のご指導、ご支援を賜りますよう心からお願い申し上げます。

平成 20 年 7 月

取締役社長 古館 直人

□ 日証金信託銀行の概要

名 称	日証金信託銀行株式会社（本店）	
英文名称	JSF Trust and Banking Co., Ltd.	
設 立	1998（平成 10）年 11 月 17 日	
所在地	〒100-0025 東京都中央区日本橋茅場町一丁目 2 番 4 号 TEL 03-5642-3070（代表） FAX 03-5642-3063	
資本金	100 億円	
発行済株式数	20 万株	
株 主	日本証券金融株式会社（保有割合：100%）	
役 員	代表取締役社長	古 舘 直 人
	代表取締役専務	伊 藤 健 二
	取 締 役	井 上 隆 喜
	取 締 役	清 野 政 己
	常勤監査役	木 村 仁
	監 査 役	永 瀬 莞 爾
	監 査 役	岩 元 俊

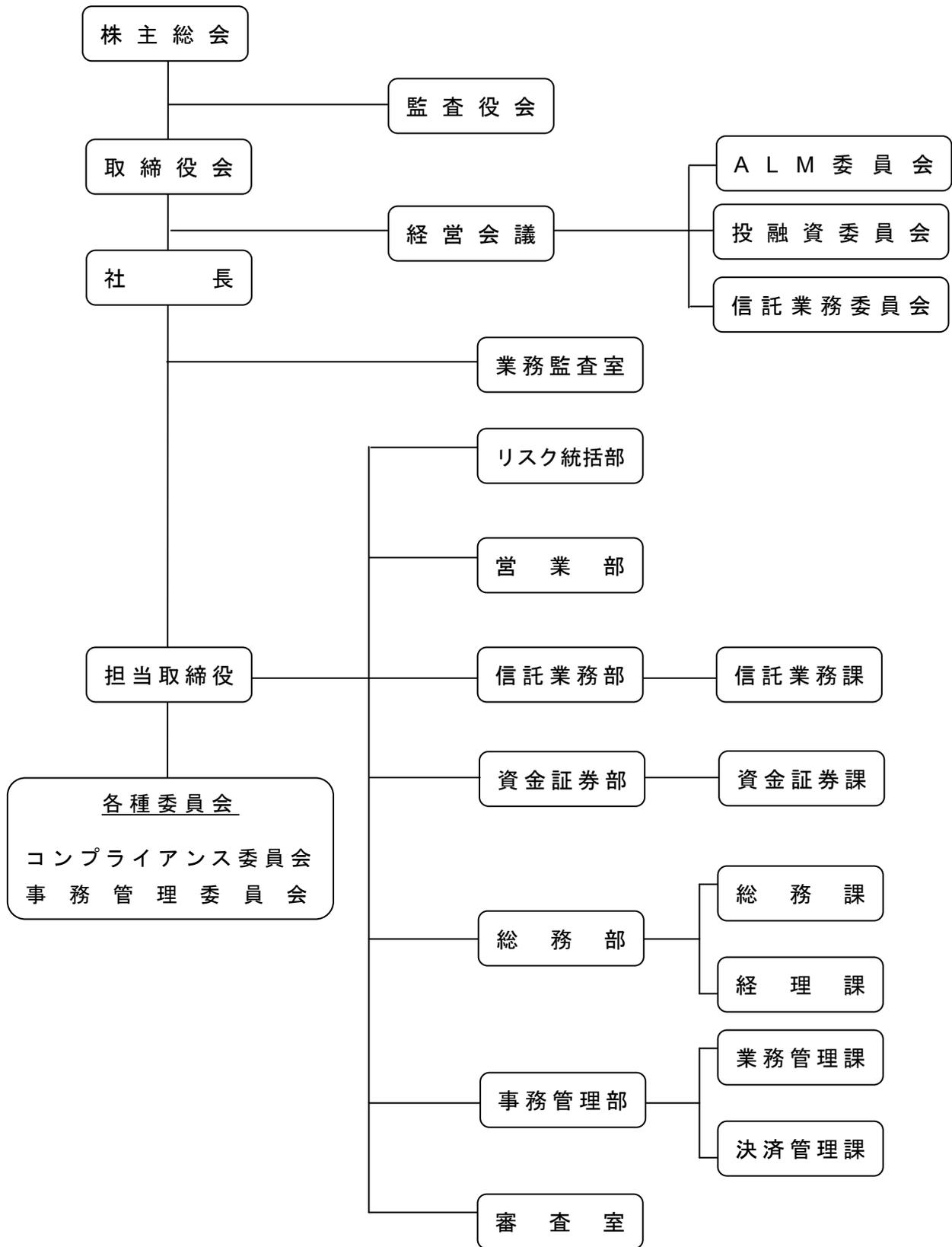
（平成 20 年 6 月 27 日現在）

◆ 経営の組織

当社は、次頁の組織図のとおり、株主総会を最高の意思決定機関とし、8つの部室により業務の運営・遂行および相互牽制を行う体制となっております。

なお、平成 19 年 4 月に設置いたしました市場運用部は、平成 20 年 6 月 2 日に廃止しております。

日証金信託銀行組織図



□ 経営方針

◆ 経営理念

当社は、経営理念として以下の4点を掲げ、これらを達成するために、適正な業務運営を確保するとともに内部統制の構築を進めてまいります。

- 良質な金融・信託サービスを提供し、お客さまから信頼される信託銀行となることを目指してまいります。
- 信託銀行としての社会的責任と公共的使命を常に認識し、法令やルールを厳格に遵守するとともに、公明正大で透明性の高い経営の確立を図ってまいります。
- 収益基盤の強化と適切なリスク管理態勢の構築により、健全な業務運営を図ってまいります。
- 日証金グループの信託銀行として、グループ各社との連携を強化し、証券市場の発展に貢献してまいります。

◆ 当社の主要な業務の内容

当社は日証金グループの信託銀行としての金融・証券業務に関するノウハウを十分に活かしつつ、質の高いサービスを提供することを目指しております。

当社の主要な業務内容は以下のとおりです。

I 信託業務

1. 有価証券の信託

有価証券を保有する金融機関および一般事業法人を中心としたお客さまに対し、有価証券の管理信託・運用信託を提供しております。お客さまの株式等の管理・保管に係る事務の省力化、コスト削減、ならびに貸株運用による運用パフォーマンスの向上にご利用いただいております。

2. 顧客分別金の信託（金銭信託以外の金銭の信託）

金融商品取引法により証券会社には顧客資産の分別管理が義務付けられております。当社は、日証金グループの信託銀行として

証券市場に貢献するとの経営理念に基づき、創業以来、本業務に注力してまいりました。適切な管理ときめ細かなサービスに努め、115社（平成20年3月末現在）の証券会社の皆様にご利用いただいております。

3. 外為証拠金信託（金銭信託）

金融商品取引法の規定により、外為証拠金取引業者には顧客資産の適切な管理が義務付けられております。当社は顧客分別金信託で培ったノウハウを活かした安全性の高いスキームにて証拠金の信託保全ニーズにお応えし、20社（平成20年3月末現在）の外為証拠金取引業者の皆様にご利用いただいております。

II 銀行業務

1. 貸出等与信業務

入札方式による中央政府向けの貸出のほか、シンジケート・ローン等を中心とした一般事業法人向けの貸付を行っております。また、市場に関わる資金ニーズ等にお応えする証券会社向けの貸付も行っております。

2. 預金および資金証券業務

当社の資金調達につきましては、コール取引をはじめとする短期金融市場における調達が大宗を占めております。また、資金運用につきましては、限定的な範囲で株式、投資信託および証券化商品を保有しておりますが、取引の大半は国債および金融債など安全性の高い商品が中心となっております。

◆ 当面の営業方針

I 信託業務部門

顧客分別金信託や有価証券運用信託を中心に、営業力を強化してさらなる受託残高の伸長を図ります。

市場環境の変化や制度改正等に迅速かつ適切に対応し、お客様に安心してご利用いただけるよう、質の高いサービスおよび信託商品の提供を続けて参ります。

II 営業部門

シンジケート・ローン等を中心とした市場型間接金融に注力し、優良貸出資産の積上げを行います。また、営業部門としての与信能力の強化、

債権管理の徹底を図ってまいります。

III 資金証券部門

平成 19 年度より、これまでの国債等の安全性の高い資産への運用のほか、新たに株式、投資信託および証券化商品を投資対象に加えることといたしました。が、多額の損失を計上したことを受け、株式、投資信託および証券化商品については、新規投資を行わないこととしております。

今後につきましては、統合的リスク管理態勢のもと、金利シナリオに基づく中短期の国債・金融債および短期社債などの運用により安定的な収益を確保してまいります。

◆ 内部統制の基本方針

当社は、以下のとおり「内部統制の基本方針」を定めております。

I 総則**1. 本基本方針における「内部統制」**

本基本方針において「内部統制」とは、「業務の有効性・効率性」、「財務報告の信頼性確保」、「法令・定款等の遵守」を目的とし、当社の役職員によって実践させるべき規程、プロセスおよびそれを含むシステム全体を総称します。

2. 全社的な内部統制の整備

- ① 取締役会は、内部統制の実施状況について定期的に報告を受け、適宜、本基本方針の見直しを行ってまいります。
- ② 取締役社長は、本基本方針に基づく内部統制の整備および運営に責任を負い、内部統制の実践の重要性を役職員に周知徹底いたします。
- ③ コンプライアンス委員会は、各部室長を委員とし、コンプライアンスに関する内部統制を整備いたします。本委員会の委員長は取締役社長が指名し、コンプライアンスの遵守状況等に関し定期的に取締役会に報告いたします。
- ④ 業務監査室は、内部統制の有効性を確認するために、内部管理態勢等の適切性・有効性を検証し、取締役会へ報告いたします。

II 取締役の職務の執行に係る体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制、ならびに取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

1. 職務の効率性を確保するための体制

- ① 職務の効率性管理の原則
 - (i) 全社的な事業計画を定め、これに基づく部室ごとの収益計画ならびに営業計画を策定し、同時に各部室への効率的な経営資源の配賦を行います。
 - (ii) 収益計画の進捗および営業計画の達成状況については、適切な管理会計の下で合理的な評価を行い、月次または

四半期ごとにレビューを行います。

(iii) 上記レビューに基づき、必要に応じ業務遂行体制の改善ならびに計画の修正を行います。

② 職務の効率性管理の体制

(i) 定例取締役会を原則月 1 回開催し、経営計画・予算の策定ならびに経営に関する重要事項について協議・決議します。また、定期的の実績管理を行うほか、取締役の業務執行状況の監督等を行います。

(ii) 経営会議は、常勤取締役を構成員とし、取締役会から委譲された権限の範囲内で当社業務の執行について協議・意思決定を行います。

2. 情報の保存および管理のための体制

① 取締役の職務執行に係る情報の保存・管理の体制

(i) 取締役の職務執行に係る意思決定の内容およびプロセスは、経営会議およびこれに付属する各種委員会（以下「経営会議等」という）の議事録または「稟議規程」に基づく稟議書により記録いたします。

(ii) 「文書保存規則」に基づき以下の文書を保存し、取締役、監査役、会計監査人等が求めた場合は、速やかに閲覧できるように管理いたします。

- ・ 株主総会議事録、取締役会議事録および監査役会議事録
- ・ 経営会議等の議事録
- ・ 稟議書
- ・ その他文書保存規則に定める文書

② 社内情報の保存・管理の体制

(i) 「情報管理規程」および「内部者取引管理規程」に基づき、役職員が業務上知り得た情報について機密保護を図ります。

(ii) 「個人情報管理規程」に基づき、総務部担当役員を統括責任者とする個人情報保護事務局を設置し、個人情報の適正管理および適切な保護を行います。また、関係法令の改正等に関する情報の収集、役職員への教育・研修を企画・立案し実施いたします。

III 法令遵守の管理

取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

1. コンプライアンス体制の整備

- ① 役職員に「コンプライアンスに係る基本方針」および「役職員の行動規範」を周知させ、さらに、取締役社長がコンプライアンス重視の方針を伝達することにより、コンプライアンスが企業活動の前提であることを徹底しております。
- ② 役職員が、コンプライアンスに抵触する行為またはそのおそれがあると思われる行為を発見したときは、すみやかにコンプライアンス委員会に報告し、また、「公益通報者保護規程」に基づき、通報者の保護を図っております。
- ③ 報告・通報を受けた場合は、コンプライアンス委員会がその内容を調査し、再発防止策、処分の要否等の措置を取りまとめ、取締役社長もしくは取締役会に報告しております。

2. モニタリング

- ① 各部室長は、各部室におけるコンプライアンスの状況について、定期的に検証を行います。
- ② 業務監査室は、コンプライアンス体制の運用状況について、監査を実施し問題点の把握に努めております。

3. 教育・研修

コンプライアンス委員会は、関係法令の改正等に関する情報を把握し、役職員への教育・研修を企画・立案し実施いたします。

IV リスク管理体制

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1. 当社の管理すべきリスク

当社は、業務執行に係るリスクとして、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、事務リスク、システムリスクおよび法務リスクを管理いたします。

2. リスク管理体制の整備

取締役会において、上記各リスクファクターに応じた「リスク管理の基本方針」および「管理・運営基準」等（以下「リスク管

理基本方針等」という)を定め、個々のリスクについての管理部署ならびに統括管理部署を明定し、リスク管理基本方針等に従ったリスク管理体制を構築しております。

3. コンティンジェンシー・プランの整備

広域災害およびシステム障害等の不測の事態が発生した場合には、「コンティンジェンシー・マスター・プラン」および「コンティンジェンシー・プラン」(以下「プラン」という。)に基づき、社長を本部長とする緊急対策本部を設置し、プランに定める各部署の役割分担に従い迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整えることといたします。

また、プランに定める定期訓練の実施により、平時から有事への備えに心がけております。

V 監査役による監査の実効性確保

監査役の職務を補助すべき使用人ならびに独立性の確保、監査役への報告体制および監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

1. 監査役の職務を補助する使用人ならびに独立性の確保

当社は、「組織規程」において監査役会の担当部署を総務部総務課といたします。

このほか監査役は、取締役社長の承認の下に、使用人を監査補助業務に従事させることができるものとし、当該使用人は、監査役より監査業務に必要な命令を受けた場合、その命令に関して、取締役および所属部室長の指揮命令を受けないものとしております。また、当該使用人の人事事項については監査役会の意見を尊重するものとしております。

2. 監査役への報告体制および監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、経営会議等へ出席し、営業状況および財務状況等の詳細な報告を受け意見を述べるものとしております。また、業務監査の実施状況および業務執行状況に関し、必要に応じて取締役または使用人に報告・説明を求めることができるものとしております。

このほか、稟議書その他重要な報告書等については、取締役回付後遅滞なく常勤監査役の閲覧に供することとしております。

VI 企業集団の内部統制確保のための体制

企業集団における業務の適正を確保するための体制

親会社の代表取締役および関係会社担当役員と定期的に情報交換を行うこととし、コンプライアンス上の課題およびグループ全体の連携に係る課題等を把握することとしております。

◆ コンプライアンスに係る基本方針

当社は、コンプライアンスを重んじた経営を実現するため、コンプライアンスに係る基本方針を以下のとおり定めております。

- 銀行のもつ重い社会的責任と公共的使命を常に認識し、健全かつ適切な業務運営を通じて揺るぎない信頼の確立を図る。
そのために、役職員それぞれが、信頼の確立にはたゆまない努力と多大な時間を要する一方、信頼の毀損は容易くその回復にはおよそ計り難い困難が伴うことを銘記する。
- リスク管理の重要性を踏まえつつ、常に創意・工夫を活かした質の高いサービスを提供することにより経済・社会の発展に寄与する。
そのために、絶えず顧客のニーズを積極的かつ的確に把握するよう努めるとともに提供するサービスの内容について説明を尽くす姿勢を堅持する。
- あらゆる法令やルールをよく理解し遵守することはもとより、社会的規範にもとることのない誠実かつ公正な企業活動を実践する。
そのために、高い自己規律と組織内の円滑な意思疎通を保ち、透明で適正な意思決定を行う。
- 適時・適切かつ公正な経営情報等の開示により積極的に社会とのコミュニケーションを図り、深い理解と高い信頼の獲得に努める。
そのために、寄せられた意見は真摯に受け止め、積極的かつ適切に対応することを心掛ける。

◆ 顧客保護等管理態勢

当社では、顧客保護等管理態勢を整備、確立し、預金者等を含めたお客様の保護および利便性の向上を図るとともに、当社の業務の健全性および適切性を確保していくことを目的として「顧客保護等管理に関する方針」を策定し、顧客保護等管理態勢の充実を図っております。

顧客保護等管理に関する基本方針（概要）

- お客さまとの取引に際しましては、法令等に従い、すべての取引または商品について適切な説明および情報提供を行います。
- お客さまからのご意見や苦情等には、公正・迅速・誠実に対応するよう努めます。
- お客さまに関する情報は、法令等に従い、適正かつ適法な手段で取得するとともに、お客さま情報の正確性の保持および情報の流出・損失や不正アクセス等の防止に必要なかつ適切な措置の実施に努めます。
- お客さまとの取引に関連して、当社の業務を外部に委託する場合には、お客さま情報を保護するために委託先を厳格に管理し、お客さまへの対応が適切に行われるよう努めます。
 - 「お客さま」とは、「当社の業務を利用されている方」をいいます。
 - 「取引」とは、「与信取引（貸付契約およびこれに伴う担保・保証契約にかかる当社との直接取引）、預金等の受入れ、商品の販売、仲介、募集等およびその他お客さまとの間で業として行われる取引」をいいます。

◆ 金融商品の販売等に係る勧誘方針

当社は、平成13年4月に施行された「金融商品の販売等に関する法律（金融商品販売法）」に基づき、以下の「勧誘方針」を定めております。

金融商品の販売等に係る勧誘方針

当社は、社会に貢献するホールセール型金融機関を目指し、主に法人およびこれに準ずる団体を対象に、ニーズに合った金融サービスの提供に心掛けます。このような基本方針を踏まえ、当社は、金融商品の販売等に係る勧誘方針を以下のとおり定めます。

- 当社は、お客さまの知識、経験、財産の状況などをよく把握して、適切な勧誘を行います。
- 当社は、お客さまご自身の判断と責任においてお取引いただけるよう、商品内容やリスク内容等の重要事項について十分にご理解をいただけるよう努めます。
- 当社は、お客さまにとって不都合な方法、不適切な時間帯などによる勧誘を一切行いません。
- 当社は、お客さまに対して適切な勧誘が行えるよう日々研鑽に努めます。

◆ 個人情報保護方針

当社は、以下のとおり「個人情報保護方針（プライバシーポリシー）」を策定し、これに基づき、個人情報の漏洩等の防止や個人情報の安全管理のための必要な措置を実施し、適切な個人情報管理を行っております。

個人情報保護方針（プライバシーポリシー）

当社では、お客さまからの信頼を第一と考え、以下の考え方に沿ってお客さまの情報を、個人情報保護の観点から厳格に管理し、お客さまのご希望に沿って取扱うとともに、正確性・機密性の保持に努めています。

➤ 個人情報を収集する目的

お客さまとのお取引を安全確実に進め、より良い商品・サービスを提供するため、お客さまから必要最小限の情報をお預かりしています。

➤ 収集する個人情報の種類

お客さまからご提供いただく情報には、お客さまの住所、氏名、電話番号、お客さまの E-mail アドレスなどがあります。

➤ 個人情報の収集方法

当社との、銀行・信託取引における各種申込書・契約書や取引書類にお客さまが記載された事項につきまして、十分な安全保護措置を講じた上で、お客さまの情報をお預かりしています。

➤ 個人情報の外部への提供

お客さまが同意されている場合、法令により必要と判断される場合、お客さままたは公共の利益のために必要であると考えられる場合を除き、お客さまの事前の同意無しにお客さまの情報を外部に提供することはありません。

➤ 個人情報の管理方法

お客さまの情報を正確、最新なものとするよう常に適切な措置を講じています。また、お客さまの情報への不当なアクセスを防止するため、万全を尽くしております。

➤ お客さまからの訂正、中止のご請求

お客さまに関する情報の訂正が必要な場合は、下記お問い合わせ先までお申し出ください。状況をお伺いした上で、必要な手続きについてご案内させていただきます。

日証金信託銀行株式会社 個人情報保護事務局

TEL 03-5642-3070

◆ 内部監査

当社では、業務執行ラインから独立した「業務監査室」が、社内における内部管理態勢の適切性・有効性を検証し、被監査部署における内部事務処理等の問題点の発見・検出にとどまらず、内部管理態勢等の評価および検出された問題点の改善方法の提言等を行っています。

業務監査室では、被監査部署におけるリスクの種類・程度に応じて、深度・頻度に配慮した「監査計画」を毎年度策定し、実効性のある内部監査を実施しています。

また、業務監査室は、内部監査によって発見された指摘事項や改善の提言等の監査結果について、社長および被監査部署の担当役員に報告を行い、さらに被監査部署から提出される対応策および改善等の進捗状況の確認を行うことで、内部管理態勢改善の推進を図っています。

□ 自己資本政策

◆ 自己資本調達手段の概要

現在自己資本の調達は、譲渡制限付の株式発行により行っております。

なお、当社の株式は日本証券金融株式会社による100%保有となっております。

◆ 自己資本の充実

自己資本の内容につきましては、基本的項目（Tier I）中心の構成の維持を図ってまいりますとともに、下記のとおり自己資本の充実に努めております。

- 自己資本比率につきましては、安定的な経営を確保するための重要な指標であるとの認識のもと、8%程度を目安にこれを上回る状態が安定的に維持できるよう努めてまいります。また、半期ごと取締役会に報告するほか、月末ごとに概算自己資本比率を算出し常勤役員に対し報告しております。
- 自己資本の充実度に関する評価方法につきましては、信用リスク、金利リスク、オペレーショナルリスクについて、当社リスク管理に則った計量・評価を行い、これが当社全体のリスク許容度内で配賦されたリスクキャピタルの範囲内にリスク量が収まっていることを日次で管理しております。

◆ 自己資本比率算出に係るリスク・アセットの算出方法

リスク・アセットの算出につきましては、バーゼルⅡ（新BIS規制）に基づく新しい自己資本比率の算出方法に則り、信用リスクおよびオペレーショナルリスクの計量を適正に行い算出しております。

各リスク・アセットの算出方法は、以下のとおりです。

Ⅰ 信用リスク・アセットに関する事項

1. 信用リスク・アセットの算出方法

信用リスク・アセットの算出方法は、「標準的手法」を適用しております。

2. 適格格付機関およびエクスポージャーの種類

当社は、以下の5社を適格格付機関としており、すべての格付適用エクスポージャーについて、各社の格付に見合うリスク・ウェイトによりリスク・アセットを算出しております。

- ① 株式会社格付投資情報センター
- ② 株式会社日本格付研究所
- ③ フィッチ・レーティングス・リミテッド
- ④ ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク
- ⑤ スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス

3. リスク・ウェイトの適用方法

同種のエクスポージャーについて、適格格付機関の格付が二つ以上あり、それに対応するリスク・ウェイトが異なる場合は、最も小さいリスク・ウェイトから数えて二番目に小さいリスク・ウェイトを用いております。ただし、最も小さいリスク・ウェイトが複数の格付に対応する場合、最も小さいリスク・ウェイトを用いております。また格付けが付与されていないエクスポージャーにつきましては、リスク・ウェイトを100%としております。

なお、信用リスクにかかる管理の方針および手続の概要につきましては、P19「信用リスク」をご参照ください。

II 信用リスク削減方法

信用リスク削減手法といたしましては、以下のとおり行っております。

- 一定の要件を満たした適格金融資産担保付取引については、簡便手法を用いております。
- エクスポージャーの額のうち信用リスク削減手法の適用される部分については、取引先のリスク・ウェイトに代えて、担保となる資産のリスク・ウェイトを適用しております。
- 株式担保につきましては、東京証券取引所などが算出する代表的な株価指数の構成銘柄を適格金融資産担保とし、期末時点での時価をもって担保評価額としております。
- 一定の要件を充たした保証取引につきましては、ダブルデフォルト効果を勘案しております。

III 証券化エクスポージャー

1. 概要

当社は、投資家の立場で証券化取引を行っております。当社が証券化エクスポージャーの投資を行う場合は、投融資委員会等にてリスクを正確に認識した上で、取扱いの可否を決定しております。

当面、オリジネーターの立場から証券化取引を行う予定はございませんが、今後、新たな立場で証券化取引を行う場合には、事前にこれに伴うリスクを適切に認識した上で実行いたします。

2. 信用リスク・アセット額の算出

証券化エクスポージャーに内在するリスクの所在・特性・リスク量の分析・計量については、リスク統括部が行っております。

3. 会計方針

証券化取引の財務諸表への計上については、投資家の立場として「金融商品に係る会計基準」および関係諸法令等に則り適切に行っております。

IV オペレーショナルリスクに関する事項

オペレーショナルリスクの算出については、当社粗利益をもとに算出する「基礎的手法」を適用しております。

なお、オペレーショナルリスク管理に関する方針および手続の概要につきましては、P25「オペレーショナルリスク（事務リスク・システムリスク・法務リスク）」をご参照ください。

□ リスク管理の体制（方針および手続の概要）

当社は、経営の健全性を確保するため、取締役会で「リスク管理の基本方針」を策定し、その中でリスクごとの基本方針等を定めております。

これに基づき、各種リスクの具体的な管理方法の制定および管理態勢を整備し、リスク統括部がリスクの統合的管理を行っております。

リスク統括部では、リスク量の測定およびモニタリング、情報の収集・分析ならびにリスク状況の取締役会への報告等を行うことにより、適正なリスクマネジメントの実践に努めております。

◆ 信用リスク

I 基本方針

当社では、信用リスクを、「信用供与先の財務状況の悪化等を起因として、資産（デリバティブ等を含む）の価値が減少ないし消失することにより損失を被るリスク」と定義しております。当社の信用リスク管理では、個別審査管理およびポートフォリオ管理の2つのアプローチを通じて全ての与信取引について信用リスクを的確に把握し、リスクに見合った適正な収益の確保、損失発生抑制を図っております。

II 信用リスク管理態勢

1. 概要

当社の信用リスク管理態勢は、信用リスクに関する基本的な方針を決定する取締役会に加えて、常勤取締役で構成される「経営会議」および「投融資委員会」の2つの会議体を中心に成り立っております。

2. 経営会議

当社全般の業務執行方針等を決定する「経営会議」では、取締役会より委任された権限の範囲内で、信用リスク管理の制度・仕組みを決定しており、信用リスク管理に関する各種基準を制定するとともに、信用リスクに対するリスクキャピタルの配賦額を決定しております。

3. 投融資委員会

「投融資委員会」では、重要な個別与信案件の決裁やクレジッ

ラインの設定等、投融資業務全般に関する意思決定を行っております。

4. その他

個別審査・ポートフォリオ管理に関する業務・企画運営は、営業部署から独立した審査室およびリスク統括部が行っております。

III 個別審査管理

1. 概要

個別審査管理においては、与信先の業態、資金用途および返済原資等の把握を徹底し、健全な資産の形成を行うとともに、信用リスクの顕在化による損失を抑制し、信用リスクに応じた適正な収益確保に努めております。

2. 信用格付

信用格付については、営業部署が与信先の1次格付を付与した後、審査室が最終格付を決定する体制とし、与信実行後も、決算状況を速やかに反映するため年1回の定例見直しを行うとともに、与信先の信用状況に変化があった場合には随時見直しを行い、個別与信先の状況を的確に把握できる体制を整えています。また、自己査定においても与信審査と同様に、営業部署と審査部署に牽制機能を働かせ、資産内容の的確な把握に努めております。

IV ポートフォリオ管理

1. 概要

ポートフォリオ管理においては、保有する信用リスクを的確に把握し、リスクに見合った収益の獲得および経営体力に見合った適切なリスク・コントロールの基礎とすることを目的に、統計的な手法によりすべての信用リスクについてリスク量を計量しております。

2. 管理・報告

リスク量については、リスクキャピタルの配賦額内にコントロールするとともに、貸出金ガイドラインを設けて、個社別・業種別与信集中の緩和、ポートフォリオの質的向上に取り組んでおり、リスク状況は経営会議に定期的に報告しております。

3. 信用リスクの計量

信用リスクの計量化は、信用リスクを内在する全ての与信取引

を対象に、格付遷移率、格付別デフォルト率、業種相関係数等のデータを用いて、10万回のモンテカルロ・シミュレーションを行い、信頼区間99%、保有期間1年において被る最大貸倒損失および平均貸倒損失を算出します。その上で、最大貸倒損失から平均貸倒損失を引くことにより信用リスクを算出しております。

V 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、予め定めている「償却・引当マニュアル」に則り、次のとおり計上することとしております。

1. 正常先債権および要注意先債権

正常先債権および要注意先債権に相当する債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき引き当てることとしております。

2. 破綻懸念先債権

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てることとしております。

3. 破綻先債権および実質破綻先債権

破綻先債権および実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てることとしております。

VI 派生商品取引における取引相手の信用リスク計測

派生商品取引などの市場取引に伴うカウンター・パーティにおける信用リスクは、公正価値算定基準に基づき当該取引の含み益のみを正確に計測し、信用リスクの計測対象としております。

◆ 市場リスク

I 基本方針

市場リスクとは、金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場のリスクファクターの変動により資産（デリバティブ等を含む）の価値が変動し損失を被るリスクと定義しております。

市場性取引は多大な損失を被る可能性を内在しているという認識のもと、原則としてすべての市場性リスクを的確に把握し、リスクに見合

った適正な収益の確保に努めております。

市場性リスクのうち、要因別にみた株式および金利リスクに関する管理態勢については以下のとおりであります。

II 金利リスク（銀行勘定における金利リスクに関する事項）

1. 金利リスク管理態勢

① 概要

当社の金利リスクに関する重要な意思決定は、基本的な方針を決定する取締役会の他、常勤取締役で構成される「経営会議」および「ALM委員会」の2つの会議体が行っております。

② 経営会議

「経営会議」では、取締役会より委任された権限の範囲内で、金利リスク管理の制度・仕組みを決定しており、金利リスク管理に関する各種基準を制定するとともに、金利リスクに対するリスクキャピタルの配賦額を決定しております。

③ ALM委員会

原則月1回開催される「ALM委員会」は、金利予測、マクロ分析、資金・収益計画の策定等、ALM全般に関する重要な意思決定を行うとともに、資金証券部からオペレーション実績の報告を受けております。

④ 管理および報告

資金証券部は、「経営会議」、「ALM委員会」で決定された方針に基づき、有価証券の売買やヘッジ取引を執行するとともに、オペレーション実績およびポジション状況を日次で担当取締役およびリスク管理部門に対して報告しております。

金利リスク管理に関する業務・企画運営は、資金証券部から独立したリスク統括部が行っております。同部は、金利リスクを統計的な手法により計量化するとともに、金利リスクに関連する各種限度の遵守状況を日次でモニタリングし、定期的に経営会議に報告しております。

2. 金利リスク計測方法

金利リスク量は、片側信頼区間 99%、保有期間 1 年で分散・共

分散法により計量化した VaR を日次で把握・管理しております。当社では、住宅ローン等の期限前償還リスクの高い商品を取り扱っていないことから、期限前返済は発生しないことを前提としております。また、コア預金の定義は導入しておらず、流動性預金の満期日は翌日と仮定しております。

III 株式リスク（銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャーに関する事項）

当社は、保有する株式を「その他有価証券」と区分し、株式のリスク管理を以下のとおり行うこととしております。

1. 概要

当社の株式リスクに関する重要な意思決定は、基本的な方針を決定する取締役会その他、常勤取締役で構成される「経営会議」が担っております。「経営会議」では、株式リスク管理に関する各種基準を制定するとともに、運用方針について決定しております。また、株式リスクに対するリスクキャピタルの配賦額を決定しております。

2. 管理および報告

① 資金証券部

資金証券部は、「経営会議」で決定された方針等に基づき、株式売買を執行するとともに、オペレーション実績およびポジション状況を日次で担当取締役およびリスク管理部門に対して報告しております。

② リスク管理部署

株式リスク管理に関する業務・企画運営は、資金証券部から独立したリスク統括部が行っております。同部は、株式リスクを統計的な手法により計量化するとともに、株式リスクに関連する各種限度の遵守状況を日次でモニタリングし、定期的に経営会議に報告しております。

3. 株式リスク計測方法

株式リスク量は、東証株価指数（TOPIX）をリスクファクターとして、各個別銘柄の TOPIX に対する β 値を使用して片側信頼区間 99%、保有期間 1 年で分散・共分散法により計量化した VaR を日次で把握・管理しております。

◆ 流動性リスク

I 基本方針

流動性リスクとは、運用調達期間の著しい乖離、市場の一時的な流動性不足、邦銀もしくは当社グループの信用力低下等の原因による資金供与の停止もしくは減額等により、手元流動性が不足するリスク、またこれらにより高コストの資金調達を余儀なくされるリスクと定義しております。

1. 概要

流動性リスク管理は、流動性リスクが経営の存続および金融システム全体にとって最も基本的かつ重要な管理対象リスクであるという認識のもと、全ての経営戦略に先立って安定的な資金繰りを達成することを目的としております。流動性リスク管理につきましては、平常時および緊急時に区分し、管理しております。

2. 平常時における対応

平常時においては、安定的な資金繰り達成のため定期的に、また必要に応じて運用調達構造を点検し改善を推進しております。また、調達の能力等に基づき、運用調達等の資金運調ギャップ（要調達額）に限度等を設定し、その遵守状況を管理しております。

3. 緊急時における対応

緊急時の対策としまして、環境変化に機動的に対応するための情報連絡態勢を明定するとともに、事前に緊急時レベル別の対応策（「流動性リスク・コンティンジェンシー・プラン」）を明定し、全社的対策の迅速な発動ができるよう態勢を整えております。

II 流動性リスク管理態勢

1. 平常時における管理

平常時においては、運用調達構造管理と資金運調ギャップ管理を行い、定期的に ALM 委員会および経営会議へ報告しております。

① 運用調達構造管理

運用調達構造管理は、運用調達の両面から流動性の評価を行うとともに、調達可能時点と金額および担保差入可能額等の流動性確保状況を把握・管理しております。

② 資金運調ギャップ管理

資金運調ギャップ管理は、短期調達への過度な依存、調達

期日の集中等による資金繰りの不安定化を回避するため、調達力、調達環境等に基づき、資金運調ギャップに限度等を設定しております。

2. 緊急時における管理

資金繰りに及ぼす事象・情報等を認識した場合には、流動性リスクの情報把握・分析を行うとともに「流動性対策委員会」により協議を行うこととしております。緊急時においては、流動性対策委員会により「流動性リスク・コンティンジェンシー・プラン」に則り、認定要素に応じ緊急レベルの認定を行うとともに、緊急時レベル別対応策の実施を協議することとしております。

◆ オペレーショナルリスク （事務リスク・システムリスク・法務リスク）

当社では、事務リスク、システムリスクおよび法務リスクの全てを含む幅広いリスクをオペレーショナルリスクと考え、管理態勢および管理方法を各々定めております。

I 事務リスク

当社では、事務リスクを、「役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスク」と定義しております。事務リスクは、金融機関に固有のものではないが、金融機関の場合その業務は金銭に関連した不特定多数の顧客との取引であり、事務処理の誤りが社外に影響を与える可能性があるという認識の下、当社の規模・特性を踏まえたうえで、事務リスク管理態勢を構築しております。

具体的には、事務マニュアルを整備し、事務品質の堅確化・均質化を推進するとともに、内部統制の観点から事務処理過程において相互牽制が有効に機能する態勢の確立を図っております。また、顕在化した事務リスクについては、状況の把握と原因分析、再発防止策の策定を行うとともに、これら一連の対応策について経営会議への報告を行い、事務リスク管理の強化を図っております。

II システムリスク

当社では、システムリスクを、「コンピューターシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い顧客や銀行が損失を被るリスク、コンピューターが不正に使用されることにより顧客や銀行が損失を被るリスク」と定義しております。業務運営において情報システムが不可

欠な金融機関にとって、システムリスクが顕在化した場合には社会的な影響にまで拡大する可能性があるという認識のもと、システムリスク管理態勢を構築しております。

具体的には、「システム管理規程」に則り、システムの運用・管理に係る手続きについて、システムに関するデータの機密性、完全性ならびに可用性の確保を図るとともに、システムの安全で円滑な運用を図っております。

情報セキュリティについては、セキュリティポリシーとして「情報セキュリティ基本方針」に則り、当社情報資産の適切な保護を図っております。万一の場合に備えて「コンティンジェンシー・プラン」を規定するとともに、システム障害訓練の実施に取り組み、その充実に努めております。また、システム障害発生時には、状況の把握と原因分析、再発防止策の策定を行うとともに、その影響度に応じて一連の対応策を経営会議へ報告する態勢を確立しております。

III 法務リスク

当社では、法務リスクを、「法制度および契約から生じる法律問題により不利益を被るリスク、あるいは業務遂行が法令違反に問われることにより不利益を被るリスク」と定義しております。

法務リスクの顕在化回避、顕在化した法務リスクの極小化および顕在化した法務リスクの適切な分析と再発防止等を図ることにより、法務リスク管理態勢を構築しております。

IV オペレーショナルリスクの計測方法

オペレーショナルリスクの計量化は『基礎的手法』により行っております。当社では、このリスク量について、リスクキャピタル算出時における自己資本からの控除項目としております。

□ 平成 20 年 3 月期における事業の概況

◆ 金融経済環境

平成 19 年度におけるわが国経済をみますと、米国のサブプライムローン問題を契機とする証券化商品の大幅な下落の影響が国際的に広がりを見せたことで、金融市場を巡る不確実性が高まり、さらに原油をはじめとする原材料価格の高騰から個人消費も限定的な回復にとどまっております。景気の先行きに対して不透明感が強まってまいりました。

金融市場をみますと、日本銀行による政策金利は、平成 19 年 2 月の追加利上げ後は平成 19 年度を通して現状維持が続き、この結果、短期金利の指標となる無担保コール翌日物金利は 0.50% 前後で推移しております。また、長期金利につきましては、サブプライムローン問題の深刻化に伴い、国際金融市場の混乱を受けた質への逃避などを背景に低下基調で推移し、利付 10 年国債の流通利回りは平成 20 年 3 月には 1.215% と平成 16 年 7 月以来の水準にまで低下いたしました。

株式市場につきましては、日経平均株価で平成 19 年 7 月に 18,000 円まで上昇いたしました。その後は、サブプライムローン関連の損失拡大や米国経済の減速懸念の高まり、さらに急激な円高・原油高の進行により、株価は下落基調をたどり、3 月には 12,525 円まで下落いたしました。

◆ 事業の経過および成果

このような金融経済環境のなか、事業の経過および当期の業績は次のとおりとなりました。

I 銀行業務

負債の部といたしましては、預金残高は前年同期比変わらずの 101 億円となっております。一方、コールマネーは 6,896 億円と前年同期比 100 億円減少しており、借入金につきましても 4,130 億円と前年同期比 1,672 億円減少しております。

資産の部といたしましては、貸出金残高は期中 2,401 億円増加し 5,467 億円となっております。内訳をみますと、一般事業法人向け貸出につきましては、シンジケート・ローン等を中心に残高の積み上げに注力したものの、弁済等が増えたことにより、残高は前年期末に比べ減少

しております。しかしながら、財務省向け貸出につきましては、高利回りでの運用が見込めることから積極的に応札したことで、残高は伸張しております。

有価証券につきましては、これまでの国債投資に加え、平成 19 年 4 月より資金運用の多様化を図るため株式、仕組債、投資信託等への投資を行っておりますが、短期社債での運用が減少したことを主因に期中 274 億円減少し、残高は 5,917 億円となっております。

なお、すべての資産について当社の「自己査定規則」および「自己査定マニュアル」に従い、審査室が資産査定を実施し、当該部署から独立した業務監査室が査定結果を監査しております。また、その査定結果に基づき「償却・引当マニュアル」に従って償却および引当を行っております。

II 信託業務

信託業務につきましては、当社の主力商品である顧客分別金信託（金銭信託以外の金銭の信託）のほか、外為証拠金の要保全額にかかる金銭信託の受託に注力いたしました。

この結果、当期末の信託財産総額は前年同期比 1,148 億 63 百万円減少し、5,046 億 98 百万円となりました。

このうち、有価証券の信託は、期中 28 百万円減少して 54 億 70 百万円、金銭信託以外の金銭の信託は、株式市況が軟調に推移し顧客分別金の残高が減少したことを受け、期中 133 億 75 百万円減少して 4,057 億 54 百万円、金銭債権の信託は、信託期間満了にともなう終了につき残高は期中 245 億 40 百万円減少いたしました。

受託した信託財産につきましては、主にコールローンおよび有価証券での運用を行っており、コールローンの期末残高につきましては 559 億 92 百万円減少して 4,430 億 41 百万円、有価証券の残高につきましても 319 億 44 百万円減少して 110 億 86 百万円となりました。

なお、信託財産のうち元本補てん契約のあるものはありません。

III 損益状況

当期の損益状況につきましては、信託報酬は 200 百万円と前年同期比 17 百万円増加しております。一方、資金運用収益および調達費用につきましては、国内市場金利の上昇に伴い、前年同期に比べ大きく上昇しております。この他、サブプライム問題を契機とする金融市場の混乱に

よる証券化商品価格の期末時価の下落等により、証券化商品等を 65 億 22 百万円償却したため、その他業務費用は前年同期比 57 億 30 百万円増加し、68 億 3 百万円となっております。また、その他経常費用につきましても、株式相場の低迷による保有株式の期末時価の下落により、株式を 65 百万円償却しております。

貸倒引当金につきましては、当社貸出先のうち、2 社が民事再生法の適用および自己破産を申請したことにより、両社の債務者区分を「破綻先」と区分し、回収不能見込額を個別貸倒引当金に繰入れております。

以上の結果、経常収益は 112 億 06 百万円（前年同期比 40 億 80 百万円増加）、経常費用は 171 億 72 百万円（前年同期比 101 億 66 百万円増加）となっており、当期の経常利益は△59 億 65 百万円（前年同期比 60 億 86 百万円減少）となりました。税効果会計に伴う繰延税金資産につきましては、回収可能性を判断のうえ、これを全額取り崩すこととし、法人税等調整額を計上いたしております。この結果、当期純利益は△62 億 54 百万円（前年同期比 63 億 23 百万円減少）となりました。

なお、当期末の国内基準に基づく自己資本比率は 9.80%となっております。

IV 当社が対処すべき課題

国内景気は、原油高や米国経済における景気後退懸念に加え、円高による製造業の収益の影響が懸念され、足踏み状態から減速基調を辿ることが予想されます。

金融行政面では、昨年 9 月に金融商品取引法が施行され、金融機関に対して内部統制をはじめ顧客保護管理態勢の構築が求められており、さらには反社会的組織との取引を排除するため態勢強化やコンプライアンス態勢の一層の充実が求められております。

また、今後の動きとしましては、債務担保証券（CDO）などの証券化商品の保有に関し金融機関に対して自己資本の充実を求めるため、国際的なレベルで自己資本比率規制の改正が検討される見通しとなっております。

こうした状況のなか、当社といたしましては、証券界に貢献する信託銀行として、質の高いサービスの提供により顧客分別金信託を中心とした受託残高の伸長を図るとともに、有価証券運用につきましては、リスクの高い運用資産の圧縮を図りつつ、収益基盤の再構築に向けて努力してまいります。

平成 20 年 3 月期における事業の概況

◆ 主要な経営指標の推移

(単位:百万円)

指 標	平成 16 年 3 月期	平成 17 年 3 月期	平成 18 年 3 月期	平成 19 年 3 月期	平成 20 年 3 月期
経 常 収 益	4,711	8,299	4,356	7,125	11,206
経 常 利 益 (▲は経常損失)	3,228	6,086	1,486	120	▲ 5,965
当 期 純 利 益 (▲は当期純損失)	1,947	3,612	884	69	▲ 6,254
資 本 金	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
発 行 済 株 式 の 総 数	200千株	200千株	200千株	200千株	200千株
純 資 産 額	22,674	25,580	21,818	23,128	13,462
総 資 産 額	4,917,498	3,252,406	1,857,232	1,368,336	1,207,665
預 金 残 高	54,700	10,800	10,600	10,100	10,100
貸 出 金 残 高	1,314,743	1,076,242	751,967	306,572	546,702
有 価 証 券 残 高	2,367,934	1,056,153	839,669	619,137	591,706
自 己 資 本 比 率	12.88%	21.27%	11.87%	13.22%	9.80%
配 当 性 向	39.53%	39.86%	—%	—%	—%
従 業 員 数	22人	26人	27人	32人	36人

(注) 従業員数は、嘱託および臨時雇用者等を含んでおりません。

信託財産の状況

(単位:百万円)

指 標	平成 16 年 3 月期	平成 17 年 3 月期	平成 18 年 3 月期	平成 19 年 3 月期	平成 20 年 3 月期
信 託 報 酬	231	228	162	182	200
貸 出 金 残 高 (信託勘定)	43,994	—	—	—	—
有 価 証 券 残 高 (信託勘定)	16,601	13,062	76,093	43,030	11,086
信 託 財 産 額	396,947	420,939	644,726	619,561	504,698

□ 財務諸表

◆ 代表者による適正性の確認について

代表者による適正性の確認について

日証金信託銀行株式会社の 2008 年ディスクロージャー誌に関して、私の知る限りにおいて、以下の事項を確認いたしました。

1. 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書およびキャッシュ・フロー計算書（財務諸表等）は、全ての重要な点において、適正に表示されていることを確認いたしました。
2. 当該確認を行うにあたり、他の業務部門から独立した業務監査室が内部監査を実施し、財務諸表等の適正な開示が合理的に保証される内部統制および手続きが有効に機能していることを確認いたしました。

日証金信託銀行株式会社
代表取締役社長 古館 直人

◆ 財務資料に関する会計監査人の監査について

平成 19 年 3 月期（平成 18 年 4 月 1 日から平成 19 年 3 月 31 日）および平成 20 年 3 月期（平成 19 年 4 月 1 日から平成 20 年 3 月 31 日）に係る貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書については、会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、当社会計監査人である東陽監査法人より監査を受け、法令および定款に従い、会社の財産並びに損益の状況を適正に表示していると認める監査報告書を受領しております。

◆ 金融商品取引法第 193 条の 2 の規定に基づく監査証明について

当社は、金融商品取引法第 193 条の 2 の規定に基づく公認会計士または監査法人の監査証明は受けておりません。

◆ 自己資本比率の算定に関する外部監査について

当社は、単体自己資本比率の算定に関する外部監査は受けておりません。

◆ 貸借対照表

(単位 百万円)

科 目	平成 19 年 3 月 末	平成 20 年 3 月 末	増 減 (△)
(資 産 の 部)			
現 金 預 け 金	1,435	1,129	△ 305
現 金	(0)	(0)	(0)
預 け 金	(1,434)	(1,129)	(△ 305)
コ ー ル マ ネ ー	73,000	24,000	△ 49,000
債 券 貸 借 取 引 支 払 保 証 金	336,677	39,951	△ 296,726
買 入 金 銭 債 権	—	889	889
有 価 証 券 信 託	2,000	2,000	—
国 債	619,137	591,706	△ 27,430
短 期 社 債	(545,365)	(520,221)	(△ 25,143)
株 式	(65,930)	(—)	(△ 65,930)
株 式	(7,706)	(33,387)	(25,681)
株 式	(4)	(1,973)	(1,969)
そ の 他 の 証 券	(130)	(36,124)	(35,993)
貸 出 金	306,572	546,702	240,129
手 形 貸 付	(2,470)	(1,180)	(△ 1,290)
証 書 貸 付	(304,002)	(545,522)	(241,519)
当 座 貸 越	(100)	(—)	(△ 100)
そ の 他 の 資 産	28,383	1,741	△ 26,641
前 払 費 用	(0)	(47)	(46)
未 収 収 益	(838)	(1,493)	(654)
そ の 他 の 資 産	(27,543)	(201)	(△ 27,342)
有 形 固 定 資 産	143	129	△ 14
建 物	(91)	(86)	(△ 5)
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	(52)	(43)	(△ 8)
無 形 固 定 資 産	168	116	△ 51
ソ フ ト ウ ェ ア	(144)	(108)	(△ 36)
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	(23)	(8)	(△ 15)
繰 延 税 金 資 産	1,296	—	△ 1,296
貸 倒 引 当 金	△ 478	△ 702	△ 223
資 産 の 部 合 計	1,368,336	1,207,665	△ 160,671
(負 債 の 部)			
預 金	100	100	—
定 期 預 金	(100)	(100)	(—)
譲 渡 性 預 金	10,000	10,000	—
コ ー ル マ ネ ー	699,600	689,600	△ 10,000
売 現 先 勘 定	6,776	—	△ 6,776
債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金	13,661	49,900	36,238
借 用 金	580,200	413,000	△ 167,200
借 入 金	(580,200)	(413,000)	(△ 167,200)
短 期 社 債	—	30,000	(30,000)
信 託 勘 定 借 借	753	338	△ 415
そ の 他 の 負 債	33,923	1,091	△ 32,832
未 払 法 人 税 等	(54)	(10)	(△ 44)
未 払 費 用	(870)	(1,055)	(185)
前 受 収 益	(32)	(15)	(△ 17)
そ の 他 の 負 債	(32,966)	(9)	(△ 32,956)
賞 与 引 当 金	46	52	6
退 職 給 付 引 当 金	9	13	3
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	136	107	△ 29
負 債 の 部 合 計	1,345,207	1,194,202	△ 151,004
(純 資 産 の 部)			
資 本 金	10,000	10,000	—
資 本 剰 余 金	8,000	8,000	—
資 本 準 備 金	8,000	8,000	—
利 益 剰 余 金	6,601	346	△ 6,254
利 益 準 備 金	465	465	—
そ の 他 利 益 剰 余 金	6,135	△ 118	△ 6,254
繰 越 利 益 剰 余 金	6,135	△ 118	△ 6,254
株 主 資 本 合 計	24,601	18,346	△ 6,254
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△ 1,472	△ 4,884	△ 3,411
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	△ 1,472	△ 4,884	△ 3,411
純 資 産 の 部 合 計	23,128	13,462	△ 9,666
負 債 お よ び 純 資 産 の 部 合 計	1,368,336	1,207,665	△ 160,671

◆ 貸借対照表に関する注記（平成 20 年 3 月末）

1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法は、それぞれ次のとおりであります。

満期保有目的債券	移動平均法による償却原価法（定額法）によって行っております。
その他有価証券	
時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法により行っております。 評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。
時価のないもの	移動平均法による原価法により行っております。
3. 有形固定資産の減価償却は、定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	3 年～46 年
動 産	3 年～20 年

 （会計方針の変更）
 平成 19 年度税制改正に伴い、平成 19 年 4 月 1 日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。なお、これら改正による貸借対照表等に与える影響は軽微であります。
 （追加情報）
 当期より、平成 19 年 3 月 31 日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を 5 年間で均等償却しております。なお、これら改正による貸借対照表等に与える影響は軽微であります。
4. 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5 年）に基づいて償却しております。
5. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第 4 号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき引き当てることにしております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てることにしております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てることにしております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査し

財務諸表

ており、その査定結果に基づいて上記の引当を行うこととしております。

6. 賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。
7. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。
8. 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
9. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
10. 金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、金融商品に係る会計基準等に規定する金利スワップの特例処理によっております。

11. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

12. 関係会社に対する金銭債権総額 50 百万円

13. 関係会社に対する金銭債務総額 80,014 百万円

14. 有形固定資産の減価償却累計額 114 百万円

15. 貸出金のうち、破綻先債権額は 518 百万円（貸倒引当金控除前）であります。

なお、上記破綻先債権は、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。

16. ローン・パーティシペーションで、平成 7 年 6 月 1 日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第 3 号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、10,941 百万円であります。

17. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 524,756 百万円

借入有価証券 40,000 百万円

貸出金 382,659 百万円

担保資産に対応する債務

コールマネー 327,000 百万円

債券貸借取引受入担保金 49,900 百万円

借入金 248,500 百万円

この他、信託業法第 11 条に規定する供託金として、有価証券 23 百万円および内

國為替決済規則第 11 条および第 12 条に規定する担保として、有価証券 23,620 百万円を差し入れております。

18. 1 株当たり純資産額 67,312 円 29 銭

19. 銀行法第 18 条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第 445 条第 4 項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に 5 分の 1 を乗じて得た額を利益準備金として計上しております。

20. 有価証券の時価・評価差額に関する事項は次のとおりであります。

これらには、「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中のその他の買入金銭債権が含まれております。

➤ 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成 20 年 3 月 31 日現在）

（百万円）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額	うち益	うち損
社 債	9,100	9,224	124	124	—

（注）1. 時価は、当期末における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」、「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

➤ その他有価証券で時価のあるもの（平成 20 年 3 月 31 日現在）

（百万円）

	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株 式	2,647	1,969	△ 678	7	△ 685
債 券	547,638	544,509	△ 3,128	3	△ 3,131
（国 債）	523,221	520,221	△ 2,999	3	△ 3,002
（社 債）	24,417	24,287	△ 129	—	△ 129
そ の 他	37,964	36,886	△ 1,077	—	△ 1,077
合 計	588,249	583,365	△ 4,884	11	△ 4,895

（注）1. 貸借対照表計上額は、当期末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」、「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

当期において、その他有価証券で時価のあるもののうち、株式について、65 百万円、その他の証券について 6,522 百万円の減損処理を行っております。また、減損の判定については、金融商品に係る会計基準等に則り行っております。

財務諸表

21. 当期中に売却したその他有価証券（自平成 19 年 4 月 1 日 至平成 20 年 3 月 31 日）
（百万円）

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	3,609,849	356	258

22. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額
（平成 20 年 3 月 31 日現在）

（百万円）

	貸借対照表計上額
その他有価証券	130
非上場株式	4
出資証券	126

23. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額（平成 20 年 3 月 31 日現在）

（百万円）

	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超
債券	504,925	9,100	—	39,584
（国債）	482,789	—	—	37,432
（社債）	22,135	9,100	—	2,152
その他	—	22,587	13,410	—
合計	504,925	31,687	13,410	39,584

24. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成 20 年 3 月 31 日現在）
（百万円）

	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額
その他の金銭の信託	2,000	2,000	—

（注）貸借対照表計上額は、当期末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

25. 現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、再担保に差し入れている有価証券は 40,000 百万円であります。

26. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額までの資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、20,085百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが16,103百万円、1年超のものが3,982百万円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

27. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

(百万円)

貸倒引当金損金算入限度額超過額	142
役員退職慰労引当金	43
賞与引当金超過額	21
有価証券強制評価減否認他	929
繰延税金資産小計	1,137
評価性引当額	△1,137
繰延税金資産合計	—

28. 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び金融商品会計に関する実務指針(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同年7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当期から改正会計基準及び実務指針を適用しております。

◆ 損益計算書

(単位：百万円)

科目	平成19年3月期	平成20年3月期	増減(△)
経常収益	7,125	11,206	4,080
信託報酬	182	200	17
資金運用収益	6,295	10,421	4,126
貸出金利息	(2,792)	(3,640)	(848)
有価証券利息配当金	(2,581)	(4,891)	(2,309)
コールローン利息	(172)	(193)	(21)
買現先利息	(4)	(108)	(103)
債券貸借取引受入利息	(464)	(1,510)	(1,045)
預け金利息	(3)	(66)	(62)
その他の受入利息	(275)	(9)	(△ 265)
役員取引等収益	282	199	△ 83
受入為替手数料	(0)	(0)	(0)
その他の役員収益	(282)	(198)	(△ 83)
その他業務収益	305	273	△ 32
国債等債券売却益	(236)	(273)	(36)
その他の業務収益	(68)	(—)	(△ 68)
その他経常収益	59	112	52
株式等売却益	(—)	(83)	(83)
金銭の信託運用益	(15)	(16)	(0)
その他の経常収益	(43)	(13)	(△ 30)
経常費用	7,005	17,172	10,166
資金調達費用	4,658	8,930	4,272
預金利息	(1)	(0)	(△ 1)
譲渡性預金利息	(66)	(380)	(314)
コールマネー利息	(2,021)	(4,556)	(2,534)
売現先利息	(268)	(60)	(△ 207)
債券貸借取引支払利息	(218)	(105)	(△ 113)
売渡手形利息	(66)	(—)	(△ 66)
コマースナル・ペーパー利息	(16)	(—)	(△ 16)
借入金利息	(1,981)	(3,692)	(1,711)
短期社債利息	(—)	(108)	(108)
その他の支払利息	(18)	(26)	(8)
役員取引等費用	75	69	△ 5
支払為替手数料	(0)	(0)	(0)
その他の役員費用	(74)	(69)	(△ 5)
その他業務費用	1,073	6,803	5,730
国債等債券売却損	(1,073)	(258)	(△ 815)
国債等債券償却	(—)	(6,522)	(6,522)
金融派生商品費用	(—)	(23)	(23)
営業経費	991	1,066	75
その他経常費用	206	301	94
貸倒引当金繰入額	(193)	(223)	(29)
株式等売却損	(0)	(—)	(△ 0)
株式等償却	(—)	(65)	(65)
その他の経常費用	(13)	(12)	(△ 0)
経常利益(△は経常損失)	120	△ 5,965	△ 6,086
税引前当期純利益(△は税引前当期純損失)	120	△ 5,965	△ 6,086
法人税、住民税及び事業税	225	3	△ 222
法人税等調整額	△ 173	285	459
当期純利益(△は当期純損失)	69	△ 6,254	△ 6,323

◆ 損益計算書に関する注記（平成 20 年 3 月期）

1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 関係会社との取引による収益

資金運用取引による収益総額	330 百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額	2 百万円
3. 関係会社との取引による費用

資金調達取引による費用総額	392 百万円
その他業務・その他経常取引に係る費用総額	160 百万円
4. 1 株当たり当期純損失金額 **31,273 円 00 銭**
5. 当社所有の有価証券の一部につきましては、期末時価の著しい下落に伴い減損処理を行っております。また、この処理による損益計算書への影響は、△6,587 百万円であります

財務諸表

◆ 株主資本等変動計算書

(平成18年4月1日～平成19年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						評価・換算差額等		純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
		資本準備金	資本剰余金の合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金					利益剰余金合計
前期末残高	10,000	8,000	8,000	465	6,066	6,531	24,531	△2,713	△2,713	21,818
当期変動額										
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期純利益	-	-	-	-	69	69	69	-	-	69
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	1,241	1,241	1,241
当期変動額合計	-	-	-	-	69	69	69	1,241	1,241	1,310
当期末残高	10,000	8,000	8,000	465	6,135	6,601	24,601	△1,472	△1,472	23,128

(平成19年4月1日～平成20年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						評価・換算差額等		純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
		資本準備金	資本剰余金の合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金					利益剰余金合計
前期末残高	10,000	8,000	8,000	465	6,135	6,601	24,601	△1,472	△1,472	23,128
当期変動額										
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期純損失	-	-	-	-	△6,254	△6,254	△6,254	-	-	△6,254
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	△3,411	△3,411	△3,411
当期変動額合計	-	-	-	-	△6,254	△6,254	△6,254	△3,411	△3,411	△9,666
当期末残高	10,000	8,000	8,000	465	△118	346	18,346	△4,884	△4,884	13,462

◆ 株主資本等変動計算書に関する注記（平成20年3月期）

- 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 当社の発行済株式（普通株式）200千株については、変動ございません。
- 発行している新株予約権及び自己新株予約権については、該当ありません。
- 当社の配当については、該当ありません。

◆ キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成 19 年 3 月 期	平成 20 年 3 月 期
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益（△は税引前当期純損失）	120	△5,965
減価償却費	109	101
貸倒引当金の増加額	193	223
賞与引当金の増加額	8	6
退職給付引当金の増加額	4	3
役員退職慰労引当金の増減（△）額	44	△29
資金運用収益	△6,477	△10,621
資金調達費用	4,658	8,930
有価証券関係損益（△）	1,134	6,090
固定資産売却損益（△）	—	0
貸出金等の純増（△）減	445,395	△240,129
預金の純増減（△）	△500	—
借入金等の純増減（△）	93,200	△167,200
コールローン等の純増（△）減	57,000	48,110
債券貸借取引支払保証金等純増（△）減	△248,591	296,726
コールマネー等の純増減（△）	△389,799	13,223
債券貸借取引受入担保金等の純増減（△）	△207,375	36,238
信託勘定借の純増減（△）	△10,137	△415
資金運用による収入	6,302	9,957
資金調達による支出	△3,819	△8,789
その他	152	2
小計	△258,376	△13,534
法人税等の支払額	692	△168
営業活動によるキャッシュ・フロー	△257,684	△13,702
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△5,690,881	△4,026,455
有価証券の売却による収入	5,949,856	4,039,887
固定資産の取得による支出	△38	△35
その他	—	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	258,936	13,397
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	—	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	—
IV 現金及び現金同等物の増加減少額（△）	1,252	△305
V 現金及び現金同等物の期首残高	183	1,435
VI 現金及び現金同等物の期末残高	1,435	1,129

◆ キャッシュ・フロー計算書に関する注記（平成 20 年 3 月 期）

キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲は、貸借対照表上の「現金預け金」であります。

□ 主要な業務の状況を示す指標

当社は、国際業務を設けておりませんので、国内業務部門のみの指標となっております。

部門別損益の内訳

(単位：百万円)

種 類	平成 19 年 3 月 期	平成 20 年 3 月 期
資 金 運 用 収 支	1,636	1,502
役 務 取 引 等 収 支	390	329
特 定 取 引 収 支	-	-
そ の 他 業 務 収 支	▲ 767	▲ 6,530
業 務 粗 利 益	1,264	▲ 4,697

業務粗利益率

種 類	平成 19 年 3 月 期	平成 20 年 3 月 期
業 務 粗 利 益 率	0.07%	▲ 0.31%

$$\text{▼ 業 務 粗 利 益 率} = \frac{\text{業 務 粗 利 益}}{\text{資 金 運 用 勘 定 平 均 残 高}} \times 100$$

利益率

指 標	平成 19 年 3 月 期	平成 20 年 3 月 期
総 資 産 経 常 利 益 率	0.01%	▲ 0.38%
純 資 産 経 常 利 益 率	0.50%	▲ 24.41%
総 資 産 当 期 純 利 益 率	0.01%	▲ 0.40%
純 資 産 当 期 純 利 益 率	0.29%	▲ 25.60%

$$\text{▼ 総 資 産 経 常 (当 期 純) 利 益 率} = \frac{\text{経 常 (当 期 純) 利 益}}{\text{総 資 産 平 均 残 高}} \times 100$$

$$\text{▼ 純 資 産 経 常 (当 期 純) 利 益 率} = \frac{\text{経 常 (当 期 純) 利 益}}{\text{純 資 産 勘 定 平 均 残 高}} \times 100$$

◆ 資金運用収支の内訳

資金運用勘定

(単位：百万円)

種 類	平成 19 年 3 月 期	平成 20 年 3 月 期
平 均 残 高	1,813,448	1,480,780
利 息	6,295	10,421
受 取 利 息 増 減	3,969	4,126
利 回 り	0.34%	0.70%

資金調達勘定

(単位：百万円)

	平成 19 年 3 月 期	平成 20 年 3 月 期
平 均 残 高	1,786,797	1,450,992
利 息	4,658	8,918
支 払 利 息 増 減	4,135	4,272
利 回 り	0.26%	0.61%

総資金利ざや

	平成 19 年 3 月 期	平成 20 年 3 月 期
総 資 金 利 ざ や	0.03%	0.01%

主要な業務の状況を示す指標

◆ 預金に関する指標

預金・譲渡性預金の平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成 19 年 3 月 期	平成 20 年 3 月 期
預 金	630	127
流動性預金	14	27
定期性預金	615	100
その他の預金	-	-
譲 渡 性 預 金	17,837	54,103
合 計	18,467	54,231

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

期 間	平成 19 年 3 月 末		平成 20 年 3 月 末	
	固定金利	変動金利他	固定金利	変動金利他
3 ヶ 月 未 満	-	-	-	-
3 ヶ 月 以 上 6 ヶ 月 未 満	100	-	100	-
6 ヶ 月 以 上 1 年 未 満	-	-	-	-
1 年 以 上 2 年 未 満	-	-	-	-
2 年 以 上	-	-	-	-
合 計	100	-	100	-

預貸率

預 貸 率	平成 19 年 3 月 期	平成 20 年 3 月 期
期 末 値	3,035.37 %	5,412.89 %
期 中 平 均 値	3,855.04 %	827.82 %

預証率

預 証 率	平成 19 年 3 月 期	平成 20 年 3 月 期
期 末 値	6,130.07 %	5,858.48 %
期 中 平 均 値	4,965.44 %	1,332.36 %

◆ 貸出金等に関する指標

貸出金の科目別平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成 19 年 3 月 期	平成 20 年 3 月 期
手 形 貸 付	5,248	2,954
証 書 貸 付	705,747	444,779
当 座 貸 越	941	1,204
割 引 手 形	-	-
合 計	711,937	448,938

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

期 間	平成 19 年 3 月 末		平成 20 年 3 月 末	
	固 定 金 利	変 動 金 利 他	固 定 金 利	変 動 金 利 他
1 年 以 下	126,110	29,929	397,272	25,631
1 年 超 3 年 以 下	63,900	39,160	56,764	40,783
3 年 超 5 年 以 下	7,606	24,806	-	11,590
5 年 超 7 年 以 下	-	10,058	-	11,441
7 年 超	-	5,000	-	2,703
期 間 の 定 め の な い も の	-	-	-	515
合 計	197,617	108,955	454,036	92,665

貸出金の担保種類別残高

(単位：百万円)

受入担保の種類	平成 19 年 3 月 末	平成 20 年 3 月 末
有 価 証 券	4,970	5,080
債 権	300	834
不 動 産	8,294	1,329
そ の 他	-	144
保 証	917	500
信 用	292,090	538,814
合 計	306,572	546,702

主要な業務の状況を示す指標

貸出金の使途別残高

(単位：百万円)

区 分	平成 19 年 3 月 期	平成 20 年 3 月 期
設 備 資 金	7,244	4,760
運 転 資 金	299,328	541,941
合 計	306,572	546,702

貸出金の業種別残高および総額に占める割合

(単位：百万円)

業 種	平成 19 年 3 月 末		平成 20 年 3 月 末	
	貸 出 金 残 高	構 成 比 %	貸 出 金 残 高	構 成 比 %
製 造 業	25,551	(8.33)	28,706	(5.25)
漁 業	1,600	(0.52)	1,488	(0.27)
鉱 業	-	-	768	(0.14)
建 設 業	8,437	(2.75)	7,375	(1.34)
情 報 通 信 業	3,613	(1.17)	3,418	(0.62)
運 輸 業	14,344	(4.67)	16,656	(3.04)
卸 売 業	6,189	(2.01)	2,150	(0.39)
小 売 業	417	(0.13)	2,772	(0.50)
金 融 ・ 保 険 業	18,212	(5.94)	12,463	(2.27)
不 動 産 業	30,917	(10.08)	14,138	(2.58)
サ ー ビ ス 業	4,139	(1.35)	6,909	(1.26)
中 央 政 府	193,153	(63.00)	449,853	(82.28)
合 計	306,572	(100.00)	546,702	(100.00)

中小企業に対する貸出金の残高および総額に占める割合

(単位：百万円)

	平成 19 年 3 月 末	平成 20 年 3 月 末
中小企業等貸出金残高 (A)	40,578	35,444
貸 出 金 総 額 (B)	306,572	546,702
比 率 (A) / (B)	13.23%	6.48%

特定海外債権残高の 5%以上を占める国別の残高

➤ 該当ありません。

◆ リスク管理債権の期末残高

(単位：百万円)

貸出金の種類	平成19年3月末	平成20年3月末
破綻先債権額	253	515
延滞債権額	-	-
3ヵ月以上延滞債権額	-	-
貸出条件緩和債権額	-	-
合計	253	515

◆ 金融再生法に基づく資産査定額

➤ 平成20年3月31日現在の資産査定等の状況

(単位：億円)

債権の区分	平成19年3月末	平成20年3月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3	5
危険債権	-	-
要管理債権	-	-
正常債権	3,087	5,490
合計	3,089	5,495

※単位未満四捨五入

◆ 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

貸倒引当金	平成19年3月末	平成20年3月末
一般貸倒引当金	292	226
(前期末比増減)	(7)	(▲66)
個別貸倒引当金	185	475
(前期末比増減)	(185)	(290)
合計	478	702

◆ 貸出金償却の額

➤ 該当ありません。

主要な業務の状況を示す指標

◆ 有価証券に関する指標

有価証券の種類別残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	残 存 期 間	平成 19 年 3 月 末	平成 20 年 3 月 末
国 債	1 年 以 下	471,291	482,789
	1 年 超 3 年 以 下	32,946	-
	3 年 超 5 年 以 下	-	-
	5 年 超 7 年 以 下	-	-
	7 年 超 10 年 以 下	-	-
	10 年 超	41,127	37,432
	期間の定めの無いもの	-	-
	小 計	545,365	520,221
短 期 社 債	1 年 以 下	65,930	-
	1 年 超 3 年 以 下	-	-
	3 年 超 5 年 以 下	-	-
	5 年 超 7 年 以 下	-	-
	7 年 超 10 年 以 下	-	-
	10 年 超	-	-
	期間の定めの無いもの	-	-
	小 計	65,930	-
社 債	1 年 以 下	1,006	22,135
	1 年 超 3 年 以 下	-	-
	3 年 超 5 年 以 下	6,700	9,100
	5 年 超 7 年 以 下	-	-
	7 年 超 10 年 以 下	-	-
	10 年 超	-	2,152
	期間の定めの無いもの	-	-
	小 計	7,706	33,387
株 式	1 年 以 下	-	-
	1 年 超 3 年 以 下	-	-
	3 年 超 5 年 以 下	-	-
	5 年 超 7 年 以 下	-	-
	7 年 超 10 年 以 下	-	-
	10 年 超	-	-
	期間の定めの無いもの	4	1,973
	小 計	4	1,973
外 国 債 券	1 年 以 下	-	-
	1 年 超 3 年 以 下	-	4,383
	3 年 超 5 年 以 下	-	17,112
	5 年 超 7 年 以 下	-	6,597
	7 年 超 10 年 以 下	-	5,938
	10 年 超	-	-
	期間の定めの無いもの	-	-
	小 計	-	34,031
そ の 他 の 有 価 証 券	1 年 以 下	-	-
	1 年 超 3 年 以 下	-	-
	3 年 超 5 年 以 下	-	202
	5 年 超 7 年 以 下	-	-
	7 年 超 10 年 以 下	-	874
	10 年 超	-	-
	期間の定めの無いもの	130	1,015
	小 計	130	2,092
合 計		619,137	591,706

有価証券の種類別平均残高

(単位:百万円)

種 類	平成 19 年 3 月 期	平成 20 年 3 月 期
国 債	834,430	601,359
短 期 社 債	68,344	50,153
社 債	14,125	27,257
株 式	4	2,162
外 国 債 券	-	39,041
そ の 他 の 有 価 証 券	97	2,585
合 計	917,002	722,559

商品有価証券

- 当社は期中において商品有価証券を保有していません。

主要な業務の状況を示す指標

◆ 有価証券の時価情報

売買目的有価証券

該当ありません。

満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種 類		平成 19 年 3 月 末	平成 20 年 3 月 末
社 債	貸借対照表計上額	6,700	9,100
	時 価	6,700	9,224
	評 価 差 額	70	124
	う ち 益	70	124
	う ち 損	-	-

時価のない有価証券の内容および貸借対照表計上額

その他有価証券

(単位：百万円)

種 類	平成 19 年 3 月 末	平成 20 年 3 月 末
非 上 場 株 式	4	4
出 資 証 券	130	126
合 計	134	130

- 当項目の対象となります有価証券につきましては、P35, 36 にございます貸借対照表（平成 20 年 3 月末）の注記 20, 22 をご参照下さい。

その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種 類		平成 19 年 3 月 末	平成 20 年 3 月 末	
株 式	取 得 原 価	-	2,647	
	貸借対照表計上額	-	1,969	
	評 価 差 額	-	△ 678	
	う ち 益	-	7	
	う ち 損	-	△ 685	
債 券	国 債	取 得 原 価	547,858	523,221
		貸借対照表計上額	545,365	520,221
		評 価 差 額	△ 2,492	△ 2,999
		う ち 益	12	3
		う ち 損	△ 2,505	△ 3,002
	短 期 社 債	取 得 原 価	65,919	-
		貸借対照表計上額	65,930	-
		評 価 差 額	11	-
		う ち 益	12	-
		う ち 損	△ 0	-
	社 債	取 得 原 価	1,008	24,417
		貸借対照表計上額	1,006	24,287
		評 価 差 額	△ 2	△ 129
		う ち 益	-	-
		う ち 損	△ 2	△ 129
外 国 証 券	取 得 原 価	-	34,637	
	貸借対照表計上額	-	34,031	
	評 価 差 額	-	△ 605	
	う ち 益	-	-	
	う ち 損	-	△ 605	
そ の 他	取 得 原 価	-	3,326	
	貸借対照表計上額	-	2,855	
	評 価 差 額	-	△ 471	
	う ち 益	-	-	
	う ち 損	-	△ 471	
合 計	取 得 原 価	614,786	588,249	
	貸借対照表計上額	612,302	583,365	
	評 価 差 額	△ 2,483	△ 4,884	
	う ち 益	25	11	
	う ち 損	△ 2,508	△ 4,895	

主要な業務の状況を示す指標

◆ 金銭の信託関係

金銭の信託の保有目的別内訳

(単位：百万円)

種 類		平成 19 年 3 月 末	平成 20 年 3 月 末
そ の 他 の 金 銭 の 信 託	取 得 原 価	2,000	2,000
	貸借対照表計上額	2,000	2,000
	評 価 差 額	-	-
	う ち 益	-	-
	う ち 損	-	-

◆ デリバティブ取引関係

銀行法施行規則第 13 条の 3 第 1 項第 5 号に掲げる取引

➤ 該当ありません。

□ 信託業務に関する主要な指標

◆ 信託財産残高表

(単位：百万円)

	平成19年3月末	平成20年3月末	増減(△)
(資産の部)			
有価証券	43,030	11,086	△ 31,944
(国債)	(749)	(649)	(△99)
(外国証券)	(31,491)	(-)	(△31,491)
(その他有価証券)	(10,790)	(10,436)	(△353)
受託有価証券	5,414	5,132	△ 281
金銭債権	24,540	-	△ 24,540
コールローン	499,033	443,041	△ 55,992
銀行勘定貸	753	338	△ 415
現金預け金	46,790	45,100	△ 1,690
合計	619,561	504,698	△ 114,863
(負債の部)			
金銭信託以外の金銭の信託	419,129	405,754	△ 13,375
有価証券の信託	5,499	5,470	△ 28
特定金銭信託	170,393	93,473	△ 76,919
金銭債権の信託	24,540	-	△ 24,540
合計	619,561	504,698	△ 114,863

◆ 金銭信託、年金信託、財産形成給付信託および貸付信託の期末受託残高

当社は年金信託、財産形成給付信託および貸付信託の取扱残高はございません。そのため、金銭信託のみの残高を表示しております。

◆ 元本補てん契約のある信託の種類別の期末受託残高

元本補てん契約のある信託の取扱残高はございません。

信託業務に関する主要な指標

◆ 金銭信託の信託期間別元本残高

(単位：百万円)

期 間	平成 19 年 3 月 期	平成 20 年 3 月 期
1 年 未 満	-	-
1 年 以 上 2 年 未 満	-	-
2 年 以 上 5 年 未 満	31,491	-
5 年 以 上	-	30,000
そ の 他 の も の	138,876	93,131
合 計	170,367	123,131

◆ 金銭信託の期末受託残高および運用状況

(単位：百万円)

区 分	平成 19 年 3 月 期	平成 20 年 3 月 期
貸 出 金	-	-
有 価 証 券	31,491	-
合 計	31,491	-

◆ 金銭信託に係る有価証券の残高

(単位：百万円)

区 分	平成 19 年 3 月 期	平成 20 年 3 月 期
国 債	-	-
外 国 証 券	31,491	-
そ の 他 の 証 券	-	-
合 計	31,491	-

□ 自己資本の充実の状況

◆ 自己資本の構成に関する事項（平成20年3月末）

(単位:百万円)

		平成19年3月末	平成20年3月末
基本的項目 (Tier I)	資本金	10,000	10,000
	資本準備金	8,000	8,000
	利益準備金	465	465
	その他利益剰余金	6,135	△118
	その他有価証券の評価差損	△1,472	△4,884
	基本的項目計①	23,128	13,462
補完的項目 (Tier II)	一般貸倒引当金	292	226
	補完的項目計②	292	226
自己資本総額③(①+②)		23,421	13,688
控除項目	他の金融機関の資本調達手段の 意図的な保有相当額	1	1
	自己資本控除とされる 証券化エクスポージャー	129	125
	控除項目計④	130	126
自己資本額⑤(③-④)		23,290	13,561
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	167,715	131,898
	オフ・バランス取引項目	3,449	2,513
	オフ・レーショナル・リスク相当額 を8%で除して得た額	4,981	3,983
	リスク・アセット等計⑥	176,146	138,395
自己資本比率(国内基準)(=⑤/⑥×100)		13.22%	9.80%

自己資本の充実の状況

◆ 自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額

■ 標準的手法 (単位:百万円)

	平成19年3月末	平成20年3月末
貸出金	4,012	3,338
有価証券	2,015	1,711
その他	818	326
合計	6,846	5,376

証券化エクスポージャーに対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

平成19年3月末	平成20年3月末
151	112

オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額

■ 基礎的手法 (単位:百万円)

平成19年3月末	平成20年3月末
199	159

単体自己資本比率および単体基本的項目比率

	平成19年3月末	平成20年3月末
単体自己資本比率	13.22%	9.80%
単体基本的項目比率	13.13%	9.72%

単体総所要自己資本額

(単位:百万円)

平成19年3月末	平成20年3月末
7,045	5,535

◆ 信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高

➤ 業種別、地域別、残存期間別

(単位:百万円)

平成 19 年 3 月 末	合 計	貸 出 金	有 価 証 券	コミットメント等	そ の 他	
地域別・業種別	製 造 業	34,199	27,588	5,010	1,600	-
	漁 業	1,603	1,603	-	-	-
	鉱 業	-	-	-	431	-
	建 設 業	8,886	8,455	-	-	-
	情 報 通 信 業	3,617	3,617	-	-	-
	運 輸 業	14,377	14,377	-	-	-
	卸 売 業	6,196	6,196	-	-	-
	小 売 業	667	417	-	250	-
	金 融 ・ 保 険 業	53,030	18,238	31,750	1,973	1,069
	不 動 産 業	30,955	30,945	-	9	0
	サ ー ビ ス 業	41,989	3,960	36,961	1,067	-
	中 央 政 府	767,080	193,382	572,907	-	790
	そ の 他	75,448	-	4	174	75,270
国 内 合 計	1,038,046	308,779	646,633	5,504	77,129	
残存期間別	1 年 以 内	796,552	156,247	565,855	437	74,013
	1 年 超 ~ 3 年 以 内	142,513	105,061	32,947	4,506	-
	3 年 超 ~ 5 年 以 内	39,394	32,414	6,700	281	-
	5 年 超	56,467	15,058	41,128	281	-
	期 限 な し	3,121	-	4	-	3,117
	合 計	1,038,046	308,779	646,633	5,504	77,129

(単位:百万円)

平成 20 年 3 月 末	合 計	貸 出 金	有 価 証 券	コミットメント等	そ の 他	
地域別・業種別	製 造 業	33,182	30,767	1,084	1,328	1
	漁 業	1,492	1,492	-	-	-
	鉱 業	768	768	-	-	-
	建 設 業	7,440	7,267	-	172	0
	情 報 通 信 業	4,126	3,423	-	702	0
	運 輸 業	16,782	16,699	83	-	-
	卸 売 業	2,877	2,150	726	-	-
	小 売 業	2,773	2,773	-	-	-
	金 融 ・ 保 険 業	185,986	12,495	57,707	50,667	65,115
	不 動 産 業	14,101	14,024	31	-	45
	サ ー ビ ス 業	6,928	6,690	-	236	1
	中 央 政 府	970,970	450,440	520,266	-	263
	そ の 他	13,329	-	11,975	170	1,183
国 内 合 計	1,260,757	548,994	591,875	53,277	66,610	
残存期間別	1 年 以 内	1,047,239	425,667	505,228	52,094	64,247
	1 年 超 ~ 3 年 以 内	102,260	97,547	4,383	329	-
	3 年 超 ~ 5 年 以 内	39,522	11,590	26,414	581	935
	5 年 超	67,410	14,145	52,994	271	-
	期 限 な し	4,324	42	2,853	-	1,427
	合 計	1,260,757	548,994	591,875	53,277	66,610

自己資本の充実の状況

三ヶ月以上延滞エクスポージャーの期末残高またはデフォルトしたエクスポージャーの期末残高

■ 地域別、業種別 (単位:百万円)

	平成 19 年 3 月 末	平成 20 年 3 月 末
建設業	-	125
不動産業	-	152
サービス業	240	240
業種別合計	240	518
国内合計	240	518

貸倒引当金の期末残高および期中増減額

- 当項目につきましては、P47 にございます「貸倒引当金の期末残高および期中の増減額」をご参照下さい。

個別貸倒引当金の業種別、地域別の内訳

(単位:百万円)

平成 19 年 3 月 末	期 首 残 高	期 中 増 減 額	期 末 残 高
サービス業	-	185	185
業種別合計	-	185	185
国内合計	-	185	185

(単位:百万円)

平成 20 年 3 月 末	期 首 残 高	期 中 増 減 額	期 末 残 高
建設業	-	125	125
不動産業	-	123	123
サービス業	185	41	227
業種別合計	185	290	475
国内合計	185	290	475

貸出金償却額

- 該当ありません。

標準的手法が適用されるエクスポージャーの状況

➤ リスク・ウェイトの区別信用リスク削減効果勘案後の残高

(単位:百万円)

リスク・ウェイト	平成19年3月末		平成20年3月末	
	格付適用	格付適用なし	格付適用	格付適用なし
0%	-	767,080	-	1,060,821
10%	-	9,992	-	4,457
20%	2,090	81,515	11,247	50,230
35%	-	1,509	403	-
50%	53,715	-	28,725	-
75%	-	-	-	-
100%	69,365	52,776	44,299	60,572
150%	-	-	-	-
350%	-	-	-	-
資本控除	-	130	-	126

◆ 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	平成19年3月末	平成20年3月末
適格金融資産担保	2,609	403

保証等が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	平成19年3月末	平成20年3月末
保証	504	-

自己資本の充実の状況

◆ 派生商品取引等の取引相手のリスクに関する事項

与信相当額の算出方法

- カレント・エクスポージャー方式

グロス再構築コスト合計額

(単位:百万円)

平成 19 年 3 月 末	平成 20 年 3 月 末
149	119

担保に関する事項

- 該当ありません。

クレジット・デリバティブに関する事項

- 該当ありません。

◆ 投資家としての証券化エクスポージャーに関する事項

- 保有する証券化エクスポージャー

原資産の種類別内訳

(単位:百万円)

原資産の種類	平成19年3月末	平成20年3月末
事業法人向け貸出債権	3,157	-
有価証券他	-	10,887
合計	3,157	10,887

リスク・ウェイト区分別の残高および所要自己資本の額

(単位:百万円)

リスク・ウェイト	平成19年3月末		平成20年3月末	
	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額
20%	-	-	8,778	70
50%	-	-	2,108	42
120%	3,157	151	-	-
合計	3,157	151	10,887	112

自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳

- 該当ありません。

自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

- 該当ありません。

自己資本の充実の状況

◆ 銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	平成19年3月末	平成20年3月末
上場株式等エクスポージャー	-	2,875
上記以外の株式等エクスポージャー	134	130

株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	平成19年3月末	平成20年3月末
株式等エクスポージャーの売却	-	▲ 502

貸借対照表で認識し、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成19年3月末	平成20年3月末
株式等エクスポージャー	-	▲ 819

貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額

- 該当ありません。

◆ 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額

- 標準的金利ショックによる試算
 - ・ 保有期間: 1年
 - ・ 観測期間: 5年で計測される金利変動 99パーセンタイル値

(単位:百万円)

経済価値変化	平成19年3月末	平成20年3月末
金利上昇時	▲ 512	▲ 495
金利下降時	▲ 1,733	▲ 1,388